

令和5年度 ふれあいファミリアミーティング報告書 (二井坂区)

令和5年10月19日(木) 19時00分～ ◆会場 二井坂児童館 参加者◆20人(男15人・女5人)

行政区出席者◆井上区長ほか

町側出席者◆小野澤町長、沼田副町長、佐藤教育長、小川総務部長、後藤民生部長、亀井環境経済部長、今井建設部長、阿部危機管理室長

諏訪部総務課長、総務課広報・シティセールス班(小関)

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
1	児童館の修繕など、予算執行の手順が煩雑なため、行政と同じような手続きではなく、簡略化できないのでしょうか。	財政上の必要性や、監査もありますが、できる限り簡略化に努め、煩雑化を避けてまいりますので、ご理解ください。(町長)	生涯学習課	同左
2	社会福祉協議会などの寄付金依頼に関して、領収書が複写式であるため、改善してください。 また、領収書控えを求められていますが、個人名を記載したものではなく、区で何人、いくら集まったとの報告でよいのではないのでしょうか。	社会福祉協議会に伝えるとともに、県本部にも伝えまします。(町長)	福祉支援課	同左
3	区だけで放送する防災行政無線が聞こえないことがあるため、メール配信システムで行政区ごとに発信できるようにできないのでしょうか。	システム改修の必要性など課題もあるので、今後研究していきます。(町長)	危機管理室・総務課	同左
4	児童館にAEDを設置してもらえないのでしょうか。	21行政区を総合的に見て、補助制度の創設も含め検討します。(町長)	消防課	現在、町で公共施設等に設置しておりますAEDの配置状況を踏まえ、「かわせみ広場」を実施している児童館、公民館の屋外を対象としたAEDの次年度に向けた設置について検討します。
5	屋外バスケットゴール場やフットサル場を整備してください。	屋外バスケットゴール場について、新年度予算に反映していきたいと考えています。 また、フットサル場についても、1号公園に2面ある野球場を1面にして、残り1面をフットサルやサッカーのできる自由広場として整備することを、できれば新年度予算に盛り込みたいと思っています。(町長)	都市施設課・スポーツ・文化振興課	同左
6	一本松の交差点付近の歩道が狭いため、広くしてください。	一本松の歩道は県道のため、以前から県土木に要望していますが、引き続き粘り強く要望を続けます。(町長)	道路課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
7	竹林や大木の伐採に対する補助や指導をお願いします。	竹林の伐採については補助制度はありませんが、大木の伐採については、崖地で、近くに住宅や公共施設がある場合には、補助制度がありますので、基本的には所有者に行っていただきたいと思います。 また、町でも、気付いた箇所があった場合には、補助制度を案内するなど、維持管理のお願いをしています。（建設部長）	道路課	同左
8	二井坂にある町所有の竹林を道路から3メートルくらい伐採してください。 また、可能であれば側溝に蓋を設置してください。	竹林については、現地を確認し適切に管理します。 また、側溝に関しては、現地を確認し対応を検討します。（建設部長）	道路課	10月31日に現地の状況を確認いたしました。 町有地の竹林は、11月30日又は12月1日に伐採する予定です。 なお、隣接する民地の竹林は、土地所有者宅を訪問し、適切な維持管理をお願いいたしました。 また、側溝につきましては、蓋がかけられない構造となっているため、浚渫など適切な維持管理に努めてまいります。
9	選挙の時、入り口のスロープが急なため、車椅子でも入れるよう、改善を検討してください。	12箇所の投票所の状況を早急に点検します。（町長）	選挙管理委員会	10月25日に12箇所の投票所の点検を実施いたしました。 第11投票所の半繩公民館につきましては、車椅子でも入場いただけるようスロープを設置していますが、他の投票所と比べて、構造上、地面と床の段差が大きく、角度が急になっておりますので、車椅子の方や高齢者の方などが安全に投票できるよう、手すり等の設置や従事者による介助など、利便性の向上に努めてまいります。
10	側溝の蓋が固定されている箇所について、物が詰まって草が生えている箇所があるようなので、対応をお願いします。	現地を確認し、対応します。（町長）	道路課	11月9日に意見をいただいたご本人様と共に現地を調査いたしましたところ、側溝内の詰まりは見受けられず、草も水の流れを阻害するものではないことを確認いたしましたので、様子を見させていただきます。
11	介護予防・認知予防の教室について、役場に行きにくい方がいるため、各行政区での実施など、検討してください。 また、百歳体操もマンネリ化しているため、講師を定期的に派遣するなど改善してください。	介護予防教室などのあり方について、改めて検討します。 また、百歳体操については、様々なメニューについて考えていきます。（民生部長）	高齢介護課 健康推進課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
12	水田については、高齢化に伴い担い手が不足し、荒廃水田が増加しているため、対策を講じてください。	準農家制度は水田は対象となっていないので、荒廃水田対策について今後検討します。(町長)	農業委員会	遊休荒廃農地につきましては、現地調査を踏まえ地権者へ意向調査を行っており、意向に沿って農地の借り受けを希望する農業者への利用のあっせんや、農地中間管理事業の実施主体である神奈川県農業会議に情報提供を行うなど、遊休荒廃農地の解消に努めているところですが、引き続き、遊休農地の解消に向けてさらなる調査研究に努めます。
13	若宮グラウンド向かいの分譲住宅は風致地区ではないのでしょうか。また、雑草が茂っているので管理など指導できないのでしょうか。	若宮グラウンドの上流側の箇所については、都市計画法上、既存宅地のため、分譲にあたり県知事の許可が下りています。また、所有者があるため、町では指導は難しいものと考えています。(建設部長)	都市施設課	同左
14	若い世代の選挙の投票率が低いため、議会との意見交換会で子ども議会を提案しましたが、その後が分からないので、町で実施してください。	子どもたちに選挙などを意識してもらい、町を好きになって住み続けてもらえるよう、子ども議会を2年に1回実施しており、今年は11月18日に開催します。(教育長)	生涯学習課	同左
15	町内の道が狭いため、将来の構想があれば教えてください。	基盤整備は必要ですので、引き続き取り組みを進めます。(町長) 道路については、毎年行政区に土木要望の取りまとめを行っていますので、こうした機会を活用してご意見をいただければと思います。(建設部長)	道路課	同左
16	ダムサイトや仏果山の登山道が荒れているため、整備してください。	町内であれば町で整備しますので、まずは現地を確認します。(町長)	商工観光課	ご指摘の登山道は清川村の区域内にありますが、神奈川県の「自然公園歩道」として位置付けられているため、神奈川県に情報提供して継続的な維持管理を依頼いたします。 また、11月8日に町で現地確認を行い、登山道に堆積した土砂や枯葉の除去といった安全対策を実施しました。
17	相模原市では新採用の教員は自家用車での通勤ができませんが、町はどのような状況でしょうか。	町では新採用教員の自家用車での通勤は認めています。(教育長)	教育総務課	同左
18	愛川高校との中高連携による推薦入学がなくなったと聞きましたが、とりやめとなったのであれば経緯を教えてください。	現在も愛川高校との中高連携による連携枠があり、推薦で愛川高校へ入れるように対応しています。(教育長)	教育総務課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
19	教職員やサポーターの定数は満たされているのでしょうか。 また、町独自の制度の人員の増員の考えはあるのでしょうか。	小学校については、6月の段階では定数を満たしており、その後産休により2人定数を割っていますが、中学校については、定数を満たしています。 インクルーシブサポーターや学習サポーターについては、満ちています。 増員については、現在でも1億円近い人件費となっており、何に重きを置くかという状況でやっているもので、増員は難しいものと考えています。(教育長)	教育総務課	同左
20	サポーターや町臨時職員の時給を上げることはできないのでしょうか。 また、町職員の人数を増やす考えはあるのでしょうか。	会計年度任用職員については、10月から賃金を上げています。 また、職員については人事院勧告に基づき給与を定めているほか、必要な部署には適切に増員しています。(町長)	総務課	同左
21	区長と自治会長は違うのではないのでしょうか。	自治会長は一定の地域の長、区長は地域の代表として、呼称として命名しており、全国的に見ても区長と自治会長は混在しています。 町ではこれまでの歴史の中で、区長としていますので、ご理解ください。(町長)	行政推進課	同左
22	負担軽減のため、町からの配布文書を減らすことはできないのでしょうか。	配布文書については、できるだけ減らすよう努めており、広報紙についても昨年「お茶の間通信」を「広報あいかわ」にまとめるなど、合理化を図っています。 引き続き、区の役員の皆さんに負担を掛けないように、できることは見直しを進めます。(町長)	行政推進課・ 総務課	同左
23	公園の維持管理の考え方はどのようになっているのでしょうか。	中原児童遊園地は町の管理で、中原ミニ児童遊園地と二井坂子供広場の管理は覚書の中で区にお願いしています。(町長)	都市施設課	同左
24	中原児童遊園地にゴミが散乱しているので、確認してください。	早急に確認します。(町長)	都市施設課	11月5日に現地を確認し、お菓子の包装や空缶などのゴミを片付けました。 また、ごみ捨てをしないよう啓発看板を設置しました。
25	スポーツレクリエーションフェスティバルを毎年開催してください。	毎年実施することも議論として上がりましたが、協会の状況を踏まえると、様々な課題をクリアする必要がありますので、ご理解ください。(教育長)	スポーツ・文化振興課	行政改革の取り組みにおいて、各種イベントの見直しにあたり、行政区やスポーツ推進員さんの意見を伺った上で隔年開催となった経緯がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

令和5年度「ふれあいファミリアミーティング」当日質問がなかった事前質問への回答表【二井坂区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	防災、減災に対する課題、自治会員でない方への支援	危機管理室	<p>町では、学校などの耐震化をはじめ、防災備蓄品の整備や防災訓練の実施のほか、防災情報の提供や防災意識の高揚を図るための講座の開催など、ハード対策とソフト対策の両面から様々な防災・減災対策に取組み、すべての町民皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりに努めているところです。</p> <p>しかしながら、町で取り組んでおります「公助」には限界がありますことから、被害を最小限に抑えるためには、自分や家族の身を守る「自助」、地域住民同士が協力して助け合う「共助」による取組が重要と考えております。</p> <p>町といたしましては、区長会をはじめ、各行政区と連携を図り、自治会への加入促進に取り組み地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続き皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。</p>
2	災害時要援護者への支援、自治会員でない方への支援	福祉支援課	<p>町では、災害時に支援が必要な災害時要援護者をあらかじめ把握しておくことで、地域住民や自主防災組織、民生委員児童委員等、地域による支援がスムーズに行われるよう、「愛川町災害時要援護者避難支援制度」を設けています。</p> <p>この制度は、自治会の加入状況に関わらず本人の希望により登録できますので、趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。</p>
3	区内住民の集まる場の設置 ・交流の場が欲しい【例】春日台センターセンター	生涯学習課	<p>区民皆さんの集まる場や交流の場につきましては、地域の活動拠点である二井坂児童館を活用していただき、趣味等のサークル活動や行政区等の事業により交流を図っていただけたらと考えております。</p> <p>また、中津公民館においても、趣味の講座や体操等のサークル活動をはじめ、公民館講座を行っておりますほか、生涯学習課では、町職員等が出向いて町の仕事や専門的な内容をお伝えする「あいかわ出前講座」、健康体操や趣味等の先生を紹介する「みんなの先生」等により地域皆さんの生涯学習活動を通じての交流が図れるよう、取組を行っておりますので、ご活用ください。</p>
4	児童館のプレイルームのクーラー設置要望 ・日常での活動に障害 酷暑 ・災害時の避難場所	生涯学習課	<p>プレイルームへのエアコン設置につきましては、昨今の異常気象もあり、その必要性は認識しておりますが、設置費用や既に独自で設置している区もあることなどから、町全体の予算の見合いの中で、総合的に研究してまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
5	町の体育施設を利用する際に、予約はネットで行って大変便利だが、借りる際に（減免を受けている）その都度書類（2枚綴り）を書く必要がある。この書類の申込をネットでできるようにしてほしい。	スポーツ・文化振興課	野球場やテニスコートなどをはじめとする体育施設は、厚木市・愛川町・清川村の3市町村で共同運営している「公共施設予約システム」により、インターネットから予約申し込みを行うことができますが、使用料の減免を受ける場合には、厚木市や清川村と同様、条例施行規則により「減免申請書」の提出が必要となりますが、減免対象となる社会教育団体等は、優先的に大会や教室等で体育施設を使用できるよう、前年度に年間優先予約を行うなど、できる限りの対応を取らせていただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
6	防災指導員の活躍の場 ・町内全自治会で自主防災組織への位置づけ ・防災士の育成（町からの助成金）とその位置づけのさらなる明文化	危機管理室	町では、従前から各行政区に編成されております自主防災組織の構成員の中に「防災指導員」を位置づけていただくようお願いしておりましたが、地域の災害対応能力のさらなる強化を目的として、平成30年度から防災士の育成に向けた「防災士育成事業補助制度」を実施し、これまで多くの方に防災士の資格を取得していただいております。 また、防災士がその知識や技術を活用し、地域の防災リーダーとして活躍できるよう、令和4年4月から、防災指導員については、原則、防災士の資格を有している方を優先的に自主防災組織等の本部構成員として選出していただくよう区長さんをお願いしておりますが、防災士の役割等については、防災士等の意見を伺いながら明文化していきたいと考えております。 引き続き、多くの方が防災士の資格を取得することで、それぞれの自主防災組織において、訓練指導などができる環境が整えられるよう、防災士育成の補助制度をご活用していただければと存じます。
7	井戸水の災害時の活用 ・採水用具等を配布してほしい （現状では個人負担で準備）	危機管理室	災害時に水道による給水が不能となった場合に、災害時給水協力所として、井戸等を所有している方に井戸水を無償提供していただくため、現在、町内全体で73軒の方と協定を締結しております。 ご要望の井戸から水を採水するためのバケツなどの用具の配布につきましては、場所によって様々でありますので、どのような用具が必要なのか、また、用具の管理方法などについて、井戸を所有されている方からご意見を伺いながら検討したいと考えております。
8	ごみゼロキャンペーンで、町から配布されるごみ袋は大きすぎるため、小さい手持ちの袋と合わせて配布してほしい。	環境課	各行政区に対しましては、ごみゼロクリーンキャンペーンにおいて、現在、45リットルのゴミ袋を提供させていただいているところではありますが、不法投棄も大型のごみからポイ捨てのごみなど、小さなものになっておりますので、区長会の意見を伺いながら、検討いたします。